

【ご注意】

本動画には音声があります。

イヤホンなどを準備のうえ、受講してください。

※パソコン本体内蔵のスピーカーでは聞き取り難い場合があります。

(10秒後に始まります。)





広島市水道局 建設工事安全協議会

(令和6年度 第2回)

令和7年1月

目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 相互安全点検結果報告
- 4 消火器の管理ポイント
- 5 バックホウによる荷のつり上げ作業
- 6 連絡事項

目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 相互安全点検結果報告
- 4 消火器の管理ポイント
- 5 バックホウによる荷のつり上げ作業
- 6 連絡事項

1 安全協議会について

広島市水道局ホームページについて

【場所】 トップページ > 事業者の方へ > 工事・建設コンサルタント業務関連トップページ > 建設工事安全協議会トップページ

【URL】 <https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/site/subtitle-5/>

【内容】 ◇ 広島市水道局建設工事安全協議会
◇ 事務局通知
◇ 協議会資料

【パンフレット掲載】

【場所】 [令和7年1月開催\(令和6年度開催第2回\)](#)

- ・令和6年(暦年)建設工事事故報告書一覧表(1月～12月)【水道局】
- ・交通労働災害を防止するために
- ・労働者死傷病報告の報告事項が改正され、電子申請が義務化されます
- ・建設業の一人親方等に仕事を発注する事業者のみなさまへ
- ・クレーン機能付きドラグ・ショベルでの荷のつり上げは、クレーンモードに必ず切り替えてください！

目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 相互安全点検結果報告
- 4 消火器の管理ポイント
- 5 バックホウによる荷のつり上げ作業
- 6 連絡事項

2 事故災害発生状況について

【水道局発注工事】

期間:令和6年1月～令和6年12月

発生件数:17件(前年比 16件減)

【過去3年(1月～12月)】

令和5年:33件

令和4年:18件

令和3年:24件

2 事故災害発生状況について

【水道局発注工事】

●事故分類別発生件数

期間:令和6年1月～令和6年12月

- ・労働災害 : 2件(4件)
- ・死傷公衆災害 : 0件(1件)
- ・物損公衆災害 : 15件(24件)
- ・その他 : 0件(4件)

()は令和5年の同時期の発生件数

2 事故災害発生状況について

事故報告の徹底について

「どんな些細な事故であっても 直ちに報告」

令和5年7月 水道局発注の配管工事において、誤って下水管を破損してしまい、発注者及び下水管管理者に報告せず無届で補修を行い、下水道管理者からの雨水管が詰まったこととの関連性についての問い合わせに対して虚偽の回答をした。 (指名停止)

目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 相互安全点検結果報告
- 4 消火器の管理ポイント
- 5 バックホウによる荷のつり上げ作業
- 6 連絡事項

3 相互安全点検結果報告

- 実施日

令和7年1月15日(水)AM

- 対象工事

- ・虹山調整池新設工事
- ・長楽寺三丁目配水管改良工事

- 点検実施者

【受注者会員】

- ・株式会社シゲル電気工業

【発注者会員】

- ・管路工事課
- ・東部管理事務所

3 相互安全点検結果報告

対象工事①

工事名	虹山調整池新設工事
工事場所	広島市安佐北区亀山南五丁目ほか1か所
受注者	岩田地崎建設株式会社 広島支店
工期	R6. 3. 18～R8. 7. 26
工事概要	虹山調整池の新設
当日の 施工内容	敷地造成(ブロック積擁壁基礎型枠組立)

3 相互安全点検結果報告

対象工事①

工事名	虹山調整池新設工事
-----	-----------



3 相互安全点検結果報告

対象工事②

工事名	長楽寺三丁目配水管改良工事
工事場所	広島市安佐南区長楽寺三丁目
受注者	株式会社和興
工期	R6.10.8～R7.10.23
工事概要	管布設工事 75mm、100mm
当日の 施工内容	管布設工事 75mm

3 相互安全点検結果報告

対象工事②

工事名	長楽寺三丁目配水管改良工事
-----	---------------



点検実施者の皆様、点検工事関係者の皆様、ご協力ありがとうございました。

目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 相互安全点検結果報告
- 4 消火器の管理ポイント
- 5 バックホウによる荷のつり上げ作業
- 6 連絡事項



4 消火器の管理ポイント

消火器の管理ポイント

1. 設置場所の確認

消火器は、火災の発生しやすい場所や避難経路に沿って設置します。

消火器の設置場所は、視認性が高く、すぐに取り出せる場所にすることが重要です。

2. 定期点検とメンテナンス

消火器は定期的に点検し、使用期限や圧力の確認を行います。

点検記録を残し、必要に応じて交換や補充を行います。

3. 使用方法の教育

工事現場の全員が消火器の使用方法を理解していることが重要です。

定期的な訓練を実施し、緊急時に迅速に対応できるようにします。

4. 防火管理体制の確立

防火管理者を選任し、消火器の管理や防火対策を徹底します。

火気使用作業時には、消火器を近くに配置し、火災発生時に迅速に対応できるようにします。



目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 相互安全点検結果報告
- 4 消火器の管理ポイント
- 5 バックホウによる荷のつり上げ作業
- 6 連絡事項



5 バックホウによる荷のつり上げ作業

目次

1. クレーンモードの重要性
2. 安全装置と点検項目
3. 作業時の注意事項
4. 資格と教育
5. 事故事例
6. まとめ



5 バックホウによる荷のつり上げ作業

1. クレーンモードの重要性



クレーンモードの機能と役割

- ・安全装置の作動

過負荷制限装置や落下防止装置などの安全装置が作動し、作業の安全性を確保します。

- ・荷重管理

つり荷の重量を正確に管理し、機体の安定性を保つための機能が有効になります。

- ・法令遵守

労働安全衛生法などの法令を遵守し、安全な作業環境を維持します。

クレーンモードを使用しない場合のリスク

- ・機体の転倒

機体のバランスが崩れやすくなり、転倒の危険性が高まります。

- ・アームの損傷

過負荷制限装置が作動しないため、アームや他の部品が損傷する可能性があります。

- ・重大な事故

安全装置が作動しないため、作業員や周囲の人々に対する重大な事故のリスクが増加します



5 バックホウによる荷のつり上げ作業

2. 安全装置と点検項目

安全装置	
過負荷制限装置	荷重が設定値を超えた場合に警報を発し、作業を停止
落下防止装置	荷が急に落下しないようにする装置
つり荷保持装置	荷を安全に保持し、安定させるための装置
安全弁	油圧の異常上昇を防ぎ、システムを保護
外れ止め装置	フックやロープが外れないようにする装置
点検項目	
安全装置の確認	過負荷制限装置、落下防止装置、つり荷保持装置など
機械の基本点検	水漏れ、油漏れ、冷却水やエンジンオイルの点検と補給
運転者の資格確認	車両系建設機械や移動式クレーンの資格
作業計画の策定	作業計画書の作成と強風時の作業中止
その他の安全確認	シートベルトの着用、荷を吊ったまま運転位置から離れないこと

5 バックホウによる荷のつり上げ作業

3. 作業時の注意事項

横引きや斜め吊りを避ける	荷を正しいバランスで吊り上げる
安全な位置に立つ	つり荷の進行方向や荷振れ方向から外れた場所で操作する
足元に注意	転倒防止のため、足元をしっかりと確認する 整理整頓
頭上を通過させない	荷が人の頭上を通過しないようにする
衝突を避ける	衝撃による荷の落下を防ぐため、ストッパーへの衝突を避ける
不安定な場所に降ろさない	荷崩れ事故防止のため、不安定な場所への荷降ろしを避ける
異常時は作業を中止	作業途中で異常を感じた場合は、直ちに作業を中止する
周囲にクレーンモードで作業中であることを知らせる	黄色の回転灯を点灯させる



5 バックホウによる荷のつり上げ作業

4. 資格と教育

つり上げ荷重	必要な資格	教育内容
5トン以上	クレーン・デリック運転士免許	技能講習 特別教育
1トン以上5トン未満	小型移動式クレーン運転技能講習	技能講習
1トン未満	移動式クレーンの運転の業務特別教育	特別教育
1トン以上	玉掛け技能講習	技能講習
1トン未満	玉掛け特別教育	特別教育

5 バックホウによる荷のつり上げ作業

5. 事故事例

吊荷の落下事故

吊り上げた荷物が過負荷となり、過負荷制限装置が作動せずに荷物が落下し作業者が負傷。原因は、過負荷制限装置の点検不足と操作ミス。

転倒事故

傾斜地でクレーン機能付きバックホウを使用していた際、機体が傾斜に耐えられず転倒し作業者が負傷。原因は、傾斜地での作業計画の不備と適切な誘導者の配置不足。

接触事故

他の作業者がクレーンの作業範囲内に立ち入り、吊り荷と接触して負傷。原因は、作業範囲の明示不足と適切な誘導者の配置不足。



5 バックホウによる荷のつり上げ作業

6. まとめ

クレーンモードの徹底は、労働者の安全確保と効率的な作業のために不可欠です。全ての作業者がクレーンモードの重要性を理解し、正しく使用することで、安全で効率的な作業環境を実現しましょう。



目次

- 1 安全協議会について
- 2 事故発生状況について
- 3 相互安全点検結果報告
- 4 消火器の管理ポイント
- 5 バックホウによる荷のつり上げ作業
- 6 連絡事項

6 連絡事項

【次回開催】

令和7年9月予定

【安全協議会へのご意見等について】

事務局(技術管理課)まで

TEL:082-511-6838

e-mail:w-gikan@city.hiroshima.lg.jp

(局監督員を通していただいても結構です。)

安全は全てに優先する



広島市水道局
建設工事安全協議会